

## 税制調査会（第5回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：令和3年11月12日（金）16時10分

場 所：財務省第3特別会議室

### ○中里会長

本日、税制調査会の第5回総会が開催されましたが、その状況について簡潔に御説明申し上げます。

冒頭、岸田総理から御挨拶を頂戴し、この調査会に対する諮問も頂戴いたしました。その後、新たに加わっていただいた委員と特別委員の方々の御紹介をいたしました。また、財務省から新たな国際課税ルールに関する合意についての報告、説明もありました。

今後の開催日程等については、決定次第、事務局からプレスの皆様にも周知しますので、よろしくお願いいたします。

### ○記者

本日の会議の中で、岸田総理は「持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させるため、公平かつ働き方等に中立的で、新たな時代の動きに適切に対応した、あるべき税制の具体化に向け、包括的な審議」を行うよう諮問されました。今後、政府税調としてどのような議論を進めていくのか、具体的にお聞かせください。

### ○中里会長

今日、新たな諮問を頂戴したばかりのため、今すぐにというわけにはなかなかいかないですが、岸田総理の諮問の中で新しい資本主義を目指していくことが述べられておりました。それから、あるべき税制の具体化に向けた包括的な審議を総理から求められました。そのため、この諮問を十分にそしゃくした上でしっかりとした議論を行っていきたいということで、具体的なことについては順序の問題や時間的な配分などいろいろありますから、これから検討してまいります。

### ○記者

今日の岸田総理の挨拶の中で、新しい資本主義実現会議等との連携というお話があったかと思います。先日、新しい資本主義実現会議の緊急提言において、「新しい資本主義の時代における今後の税制の在り方について、政府税制調査会の場で議論を進める」との文言が盛り込まれていたと思うのですが、これは具体的にどういったことを指しているのか教えてください。

### ○中里会長

新しい資本主義実現会議でもう少し具体的な方向性についてお話をさせていただいた上で、税制の面でどうするか、より深く議論していくという方向性になるのではないかと思います。私たちから新しい資本主義とはこういうものだということをいきなり

提示するのではなく、新しい資本主義実現会議のお考え、それから、総理からの諮問ももう一度勉強してやっていくことになるのではないかと思います。

#### ○記者

新しい資本主義や、岸田総理が掲げている成長と分配の好循環というところでいくと、金融所得課税も働き方に中立という項目として上がってくると思うのですが、その点についてはどうお考えですか。

#### ○中里会長

成長と分配の好循環は非常に重要な視点で、私たちが常に考えていかなければならない問題ですので、重く受け止めてきちんとした議論をしていきたい。議論するときにはこれは所得税の問題、これは法人税の問題、これは執行、手続法の問題、これは国際課税の問題というようにいろいろ出てきます。それをその都度、議論していくということです。

個人的なお話ですが、お金で解決できない問題というのが今、深刻になっているのではないかと思います。お金を配っただけでは救われない状況の方もいるわけです。孤独あるいはセルフネグレクトなどの方々に対してどのように対応したらいいかというのは、誰にとっても大きな問題だと思います。そういう方々にただお金を渡せばいいということにはなりません。では、どうしたらいいのだと。やはり我々、税制の専門家あるいは財政の専門家のできるということのはどうしても限られてくるのですが、どんな施策を打つにしろ、しかるべくお金が必要ですから、そういう点から少しずつ考えていこうと思っています。

だから、税制調査会で標語を作ってそれを打ち出していくということではなく、周りの経済状況や社会状況をじっくりと観察しながら、本当に困っている方ができるだけ救われるような構造を税制の中に少しでも盛り込めたらなと常に考えています。できることは本当に限られていますが、一生懸命勉強していきたいです。

#### ○記者

諮問の中で「持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させる」という文言もありますが、新型コロナウイルスの対策でかなり巨額の経済対策を打って、国債で賄っている状況の一方で、アメリカやイギリスでは財源の議論にも着手していると思うのですが、このコロナで使ったお金に対してどのように財源を確保していくかということに対して、どう議論していくのか会長のお考えをお伺いできればと思います。

#### ○中里会長

これは先日選挙が行われたばかりですので一定の方向の民意というのが示されたのではないかと思います。それが具体的にどういうものかはまだ100パーセントは分かりませんが、今のような深刻な問題、要するに国家の運営をどう行っていくかというすごく広い視野の必要な議論については、これは国会のお仕事です。私ども税制調査会

の委員は選挙で選ばれた人間ではありませんし、それぞれの分野の専門知識は持っているかもしれませんが、日本全体を考えてこういう方向に持っていったらいいかということに関する専門家ではありませんから、国会での議論をお聞きして、技術的にどのようにしていったらいいかということを経済学的な視点から見て考えていくというのが私たちの仕事だと思っています。あまり気負うことなく技術的な問題についてできることを1つずつ勉強しながら、社会の状況を見ながら考えていこうと思います。

#### ○記者

総理からの諮問に「持続的かつ包摂的な経済成長の実現」というワードがありますが、これも目下の岸田政権が看板に掲げている賃上げなども含まれるのかなと推察するのですが、やはり持続的な経済成長というのは、安倍政権からずっと取り組んできた内容ではあると思うのです。そういう観点では、これから岸田政権になって、また政府税調が開かれていくにあたって、これまでの税制面で足りなかった考え方や視点など、もし会長のほうでお持ちのことがあれば御指南いただけませんかでしょうか。

#### ○中里会長

税制で対応できることというのは限られています。経済実態というのは、経済社会で活動していらっしゃる企業なり個人の方々なりの動きで決まっていくのだらうと思います。それを真摯に受け止めながら、税制上問題があるとしたら解決していこうという姿勢が非常に重要ではないかと思っております。

国民の生活を豊かにして皆さんがあまり大きな不安を持つことなく生きていけるような社会をつくりたいという気持ちは与野党の先生方も熱く持っていらっしゃると思います。ただ、それを実現する具体的な方策については、それぞれの立場で少しずつ違って来る。私ども専門家は、どのような立場が打ち出されてもそれに対して対応できるように日々技術的な能力を高めていくことが必要なのではないかと思っております。政治の過程で議論されることに税調という組織がどこまで踏み込んでいくか。やはりそこは専門家として技術的な点についての的確な考えを政治のほうに示していくことが第一ではないかと思っております。

我々が方向づけをしてはいけなとは申しませんが、まずは政治あるいは経済の方々、マーケットがお考えになることではないかと思っております。もちろん、記者の皆さんは取材対象の方々いろいろな苦悩や問題点を直接お受けになるお立場ですので、我々が全く知らないようなことも幅広く御存じだらうと思っておりますし、それについてはむしろこちらに投げさせていただくことが日本をよくするため、世界をよくするために必要なことではないかと思っております。だから、個別の問題にフォーカスするよりも、今はこの諮問を頂戴したところを見るともう少し広い視野で考えていくのかなと思っております。

#### ○記者

諮問文の中に、「コロナ後の新しい社会を開拓していく」とあり、コロナ禍を経て見えてきた税制の課題面に対してもアプローチしていく必要性を説いていると思います。中里会長御自身がコロナ禍を経て見えてきた税制の課題面があれば、個人的なお考えでも構いませんので教えていただければと思います。

### ○中里会長

執行ではないかと思っています。今、税制でコロナに対応することがすぐできるわけではありません。財政の支出のほうではいろいろな方策があるかもしれませんが、税制の話というのは今すぐということではなく徐々に考えていくことになるのだらうと思いますが、コロナ禍の中で即対応できる税制の問題といたら、何よりもまず執行ではないかと思っています。役所に直接出かけないで確定申告ができたり、書類の提出ができたり、そういった納税者の皆様に対する負担ができるだけ少なくなるような、かつ、それが適正で公正な課税につながるような制度を考えていくことがすごく重要だと思います。

コロナ禍の中で、納税環境整備に関する専門家会合はこれもなかなか雲をつかむような話もあって大変だったのですが、一生懸命やってきました。京都大学法学系（大学院法学研究科）教授の岡村忠生委員が座長となり、本当に熱心に議論してくださり、もちろん、それで全ての問題が解決できるわけではないですが、ある程度の方向性が見えてきました。できるだけ早く成果を総会に報告いただいて議論につなげるために、我々がやってきたことは必要なことだったのではないかと、それは多分間違っていないかと思っています。具体的な制度にどうするかはもちろん今後の話だと思っています。

### ○記者

今お話しいただいたとおり、納税環境整備の議論が進められてきた中で、この次に取り組むべき部分についてはどうお考えでしょうか。

### ○中里会長

今までずっとやってきたことを100パーセント否定するということではありませんので、その基礎の上で新しく頂戴した諮問に対してどう取り組むかということだと思います。2013年の6月から中産階級、中流階級の方が生活に困って坂を転げ落ちることがないようにするにはどうしたらいいだろう。若い人が、安心して子育てができるようにするにはどうしたらいいだろうということに視点を当ててきました。それは、今度の諮問等でも恐らく同じ考え方なのではないかと思っています。総理が分厚い中間層というお言葉をお使いになりましたが、先進国が先進国でいられるというのはどういうことかということ、分厚い中間層がいるということが先進国の定義ではないかと思っています。以前からそのように考えていましたし、申し上げてきたのですが、発展途上国というのは中間層がもちろんいますが、層が薄いわけですね。すごくリッチな少数の方と層の薄い中間層、あと生活に困っていらっしゃる方。先進諸国は、リ

ッチな方もいますし、貧しい方ももちろんいらっしゃるわけですが、中間層が分厚いことで民主主義の安定性や経済成長、消費の拡大などが担保されてきたところがございいますので、それを税制調査会で2013年からずっとやってきて、さらにより深く検討するよという諮問を頂戴したと理解しています。個別的なテーマというのは、その基本方針の中から順番にやっていかなければいけませんから、委員の皆様と相談しながら決めていきたいと考えております。委員の皆様からもコロナ禍でなかなか会議が開けなかった中、個別にいろいろなお考えをお聞きしていますが、もう少し体系立てて述べてみたいというお気持ちの方も結構いらっしゃるようになっておりますので、そういう方向で頑張っていきたいと思っております。

#### ○記者

具体例を挙げるのは難しいのかもしれませんが、「公平かつ働き方等に中立的で、新たな時代の動きに適切に対応した」税制というのは、具体的な税目としてはどういったことが想定されるのか教えてください。

#### ○中里会長

一つの問題に対して何らかの方向性が出されたときに、それに対応していく税制上の技術的な論点というのは、どのような場合にも多岐に及びます。一点豪華主義でこの問題だけを解決すればいいということではありませんし、その問題を解決することに集中するとしても、いろいろなやり方があり、どれがいいとか悪いとかというのはそう簡単には決められない。

2013年以来心がけてきたことは、政府から、あるいは国会、政治の側から投げられてきた課題について、その問題を解決するためにはAという方式もあり、Bという方式もあり、Cという方式もありというように幾つかのメニューを提示して、そのメニューの中のどれを選ぶかは、政治のほうで、具体的には国会のほうで選んでいただくということであって、こちらが決め打ちする話ではありません。ただし、そのメニューの提示には極めて一生懸命努力をして、どのメニューを採用してもしかるべく効果が出るよというイメージとしては捉えているわけです。仮に、今おっしゃったよ一つ税目を取り出したとしても、その一つの税目にほかの税目が必ず関連してくるので、単純化するというのは簡単ですが、単純化することに意味があるのではなく、ある方向性が打ち出されたときに、それについて関連する問題をいろいろ取り上げて、その中で優劣をつけて、方向性、メニューを提示申し上げるという姿勢で考えています。

記者の皆様がそれをどのように記事にし、見出しをどうするなど、御苦勞なされるのかもしれませんが、あまり簡単に私自身の考えを言っても、委員の方がとにかく論客ぞろいですから、そう簡単に合意という話にもなりませんので、議論して揉んでいって、様々なメニューの中から可能なものを取り上げていく。そういうやり方は気骨がないという御批判を頂戴したのですが、いろいろな方の御意見を受け止めて自分たち

のできることを1つずつ提示していくという専門家としての生き方ということなのではないかと私個人としては思っています。

#### ○記者

炭素税についてお伺いしたいと思っております、まだ経産省と環境省で議論が行われていますし、与党税調等でも大きな議論という話ではないと思うのですが、昨今、カーボンニュートラルやグリーン化の実現が非常に重要になっている中で、政府税調として今後炭素税の議論についてどのように取り扱っていく予定でしょうか。

#### ○中里会長

炭素税については環境省に神野会長代理が座長をなさっている研究会がございます。私も参加させていただいて勉強しておりますが、非常に重要な課題です。カーボンニュートラルという目的を達成するために、どのような方策があるかと考えたときに、炭素税もあるし、排出権取引もあるし、もう少し生き方全体を変えていくような教育など、いろいろな方策があると思います。これしかないということではなく、いろいろな方策を少しずつ組み合わせて、少しずつその目的を実現していくということしかないのだろうと思っております。

一つの問題について一つの解決策を提示して、それで全て問題が解決するのであれば簡単ですが、そういかないところがこの世の中の難しいところで、いろいろな方策を組み合わせて、その中に炭素税があると受け止めています。

#### ○記者

スケジュール感について、今後事務局からということでしたが、委員の先生方の任期が令和5年1月になっていると思うのですが、会長の御意向として、そこまでに何らか答申をまとめるなど、現時点でイメージがございましたら教えていただけますか。

#### ○中里会長

当面のスケジュールとしては、これはまだ具体的な日程が決まっていますが、来週にも次回総会を開催する方向で調整中です。忙しい方々が多い中、なるべく多くの方々に出席していただくためにはどうしたらいいかということも含めて事務局のほうで調整中です。日程が決定次第、当然皆様にはすぐお知らせしますので、よろしくお願いいたします。その後のスケジュールについては、今の段階で決まっているものでは必ずしもないのですが、先ほどおっしゃったように今の委員の任期が令和5年1月ということで、本日諮問を頂戴し、これは重いものですので、中期答申に向けてできるだけ一生懸命充実した審議を進めていきたいです。もちろん、どういう順番でいつ頃からということに関しては少し様子を見るなどいろいろ議論しなければいけないと思っております。

[終了]